

令和2年5月21日

託送供給約款以外の供給条件の認可について

関東経済産業局長から、別紙2の事業者による託送供給約款以外の供給条件の認可申請に関する、ガス事業法第177条の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、「ガス事業法等に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について」（平成12・09・28資第8号。その後の改正を含みます。以下単に「審査基準」といいます。）における当該認可に係る審査基準に照らし、当委員会として検討を行った結果、当該認可申請について、認可をすべきと考えられるため、別紙1の通り関東経済産業局長に意見を回答いたしました。

(別紙1)

官 印 省 略
20200521 関 東 第 88 号
令 和 2 年 5 月 2 1 日

関東経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

託送供給約款以外の供給条件の認可について (回答)

令和2年5月21日付け20200521関東第30号により貴職から当委員会に意見を求められた託送供給約款以外の供給条件の認可の申請については、認可することに異存はありません。

(別紙2)

武州瓦斯株式会社(法人番号 7030001055496)
昭島ガス株式会社(法人番号 8012801001829)
鷺宮ガス株式会社(法人番号 6030001031267)
角栄ガス株式会社(法人番号 9011001005458)
厚木瓦斯株式会社(法人番号 3021001019215)
伊奈都市ガス株式会社(法人番号 1030001042293)
野田ガス株式会社(法人番号 6040001071428)
武陽ガス株式会社(法人番号 3013101000328)
大東ガス株式会社(法人番号 3030001056382)
秦野瓦斯株式会社(法人番号 7021001022743)
栃木ガス株式会社(法人番号 1060001016501)
太田都市ガス株式会社(法人番号 3070001018858)
佐野瓦斯株式会社(法人番号 2060001020353)
坂戸ガス株式会社(法人番号 6030001068771)
静岡ガス株式会社(法人番号 4080001002686)
大多喜ガス株式会社(法人番号 3040001059104)
熱海瓦斯株式会社(法人番号 5080101012519)
西武ガス株式会社(法人番号 8030001089452)
東海ガス株式会社(法人番号 6080001015050)
桐生瓦斯株式会社(法人番号 3070001015806)
日高都市ガス株式会社(法人番号 7030001089817)
武蔵野瓦斯株式会社(法人番号 5030001026664)
諏訪瓦斯株式会社(法人番号 1100001018402)
東日本ガス株式会社(法人番号 6040001066700)
北日本ガス株式会社(法人番号 9060001014092)
新日本瓦斯株式会社(法人番号 2030001062019)
東彩ガス株式会社(法人番号 8030001051263)
日本瓦斯株式会社(法人番号 9010001061924)